

静大フェスタ・シンポジウム「東アジアにおける虚像と実像」

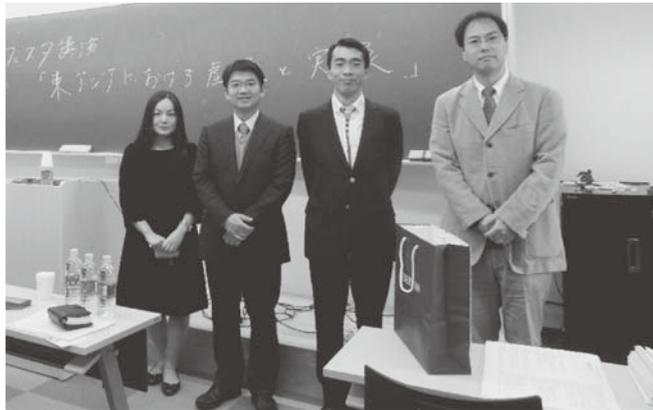
メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-06-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大原, 志麻, 杉山, 清彦, 長森, 美信 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008855

静大フェスタ・シンポジウム「東アジアにおける虚像と実像」

大原志麻

はじめに

2014年度静大フェスタ2日目の11月16日(土)13時～18時、人文A棟301教室を会場に、「東アジアにおける虚像と実像」と題するシンポジウムを、人文社会科学部アジア研究センターと静岡歴史教育研究会の共催で実施した。シンポジウムはまず今野喜和人人文社会科学部長の挨拶から始まり、2本の基調報告が続いた。第一報告は東京大学大学院総合文化研究科の杉山清彦氏による「多民族の中国、同文同種の中国——大清帝国とその遺産——」について、次に天理大学国際学部部長の長森美信氏による「朝鮮王朝実録をどう読むか——「正史」と「史実」——」と題して発表があった。それぞれの発表について人文社会科学部の大野旭氏と戸部健氏がコメントした。



左から司会の大原志麻、長森美信、杉山清彦、戸部健

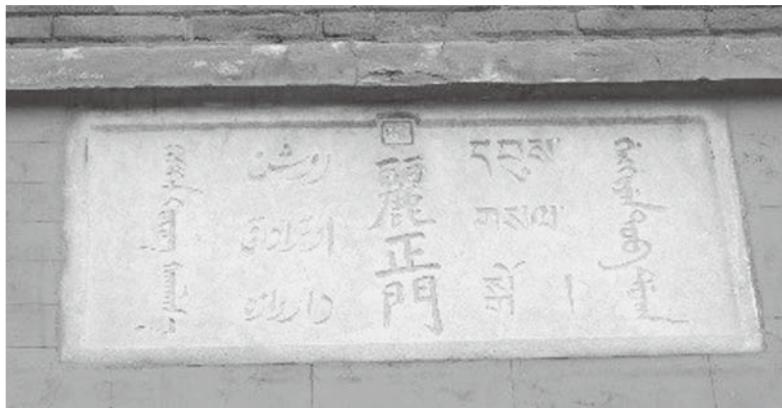


大野旭(楊海英)

シンポジウムのテーマは「東アジアにおける虚像と実像」、すなわち東アジアにおける我々が抱いているイメージと実態のギャップである。第一の報告では「漢文の国」のはずでありながら、さまざまな民族の衝突が後を絶たない中国の民族問題という大きなテーマについて解説された。日本と日本語と日本人は三位一体のはずという常識が強固な日本人学生や、漢族の中国人留学生には当初難しい内容に感じたようだが、歴史の議論に留まらず、パンダや火器、漢字の自由度の高さやアルファベットの満洲文字など多様な例を通して面白く説明されたので、言語文化や経済学科の学生にも楽しく理解できたようである。第二の報告である韓国については、韓流の定着とともに、嫌韓・憎韓と呼べるような批判的論調が目立ってきている昨今、そのイメージと実像について韓流時代劇における史実とフィクションの関係を通して説明された。韓国という定義のもつ複雑さについてなぞなぞを用いた導入があり、それに大きな声で熱心に答える市民の方々が印象的だった。韓流時代劇と実録の関係を巡って正史を編纂する史官という職や紙を水で洗い流す^{せんそう}洗草の話などを聞き、韓国や韓流ドラマへの苦手意識が緩和されたという意見が多数あった。



シンポジウムは67名の参加と盛会であり、学生や一般の方々からの質疑応答も行われ、和やかに終了した。



承德・避暑山莊麗正門匾額

(左からモンゴル文字・アラビア文字・漢字・チベット文字・満洲文字)



朝鮮後期の国王が執務した宣政殿。他の建物に見られない青瓦が使用されている。(ソウル・昌徳宮内)

以下はシンポジウムの各報告の内容である。

多民族の中国、同文同種の中国——大清帝国とその遺産——

杉山清彦

1. 「中国」とは何か？

古くから日本人は、中国のことを、漢字文化を共有する「同文同種」「一衣帯水」の国とみなしてきた。ところが、当の中国自身は、漢民族に限らない「多民族国家」を標榜している。じっさい、「同文同種」の日本が中国の一部だったことはないのに、本来漢字を使わないチベット人やムスリム（イスラーム教徒）のウイグル人は、いま中国の統治下にあり、そこで衝突が多発しているのである。

では、漢民族中心적と思われがちな「中華」の内実が「多民族」であるのは、なぜなのだろうか。実は、現在目の当りにしている「中国の民族問題」とは、近年になって発生したものでも、逆に悠久の昔から存したのものでもなく、清代（1636～1912）以降の数世紀に起因しているのである。現状を理解する鍵は、そこにある。そこで、「中国」と「民族」をめぐるこのパラドクシカルな問題を、現代中国の領域の起源となった清朝時代にさかのぼって、歴史的背景から考えたい。

2. 伝統的「東アジア世界」とその隣人

ユーラシア東方を広域的にとらえようとする際、ふつう想定される枠組みは、「東アジア」であろう。それは、漢字文化の共有を基準として日本・中国・韓国の国家と社会・文化を包括し、前近代については、さらに中華の理念や朝貢・冊封の関係をも読み込んだ「東アジア世界」として設定される。しかし、これら三国は、漢字文化やそれを媒介として伝播する制度体系・価値観を古来共有しながらも、いまだかつて単一の政体に統合されたことはない。

他方、その漢字文化発祥の地である中国は、冒頭に述べたように、現在「多民族国家」を標榜している。上記の「東アジア」という枠組みの中での「中国」とは、ふつう漢人（漢民族）の社会とその文化を念頭において語られるが、民族問題の舞台となっている「中国」は、中央アジアにまで及ぶ広域・多民族の世界なのである。後者の中には、前者とは異なる言語・文字・信仰・慣習をもつウイグル・チベット・モンゴルの社会が含まれている。これらは国家としての「中国」には含まれるが、日本で一般にイメージされるところの歴史的中国社会の一部ではない。ひるがえって、文字文化を共有する漢字文化圏は、上に指摘したように、単一の国家にまとまったことはない。ここに、二つの大きな“ずれ”があるのである。

このような“ずれ”は、これらにまたがる大帝國を築いた清朝が、その滅亡に際し、地域ごとに解体しないで中華民国・人民共和國に移行したことに起因する。そこに含まれる東トルキスタンとチベット、モンゴルは、いずれも歴史的に独自の政治的・社会的・文化的まとまりをなしてきた伝統をもち、かつ清代にその支配下に入ったという共通点をもつ。そもそも漢・唐など、清以前の内陸アジア進出は一時的なものであり、チベットに至っては一度も支配されたことはない。現代中国がこれらの諸地域を統治しているのは、直前の清代に由来しているにすぎないのである。

このうち、現在新疆ウイグル自治区となっている東トルキスタンは、オアシスに住む、イスラームに帰依しトルコ系の言語を話すウイグル人を主とする地域である。この地では、西暦一千年紀には主に仏教が信仰されていたが、その後イスラームが普及し、16世紀にはほぼムスリムの世界となっていた。

他方、チベットは、ダライ=ラマを最高指導者としてチベット仏教が信仰される地域である。13世紀に世界帝国を建設したモンゴルは、現在のモンゴル国に相当する外モンゴルと、中国の内モンゴル自治区に当る内モンゴルとに大別されるが、チベット仏教は彼ら遊牧民の間にも広まり、現在に至っている。

これらの地域はいずれも、伝統的に漢字や漢語（中国語）ではなくアラビア文字やチベット語・モンゴル語を用いる独自の社会を築いてきた。また、チベットとモンゴルがチベット仏教の信仰を共有し、ウイグル人が西方に連なるイスラーム世界の一員であるように、より広い精神的紐帯をもつことも忘れてはならない。これらの地域で根強い抵抗が生じる背景には、漢字圏とは異なる文化・信仰と、中華の王朝とは別個の政治伝統を有してきた矜持とがあるのである。

3. ユーラシア世界の大清帝国

これらを統合することとなった清朝は、一般には「最後の中華王朝」とみなされているが、この王朝は、よく知られたラストエンペラー・^{アイシンギョロ}溥儀の特異な名前が示すように、漢人が建てた王朝ではなかった。清朝を建てたのは、マンチュリア（中国東北部東部～ロシア沿海地方）に住まうツングース系の農耕・狩猟民であるマンジュ（Manju 満洲）人であり、かつて女真・女直と呼ばれた人びとの後身である。彼らはツングース諸語のマンジュ語を母語とし、モンゴル文字を借用した表音文字のマンジュ文字でそれを書き表した。君主号も、トルコ=モンゴル遊牧民由来のハン（han 汗）であり、それらと同様の騎馬軍事力によって、17世紀に覇権を手にしたのである。その国号が「ダイチン=グルン Daicin Gurun=大清国」であり、清朝とは、モンゴル大元帝国を引き継ぐ、「大清帝国」と呼ぶべき中央ユーラシア東方の帝国だったのである。

17世紀、マンジュ人の大清帝国は、まず内モンゴル、ついで外モンゴルの王侯たちを服属させた。さらに、ジュンガリア（新疆北部）を本拠として強盛を誇ったモンゴル系のジューンガル王国と抗争し、18世紀半ばについてこれを滅ぼして、旧ジューンガル領を「新しい領土」すなわち新疆と名づけた。これが新疆の名の起りである。大清帝国は、新疆南部のオアシス地帯を支配下に入れるとともに、チベットにも影響力を確立することとなった。

これら多様な地域を支配することとなった大清帝国は、その版図を、旧明領などの直轄領と、藩部と呼ばれる間接支配地域とに分けて統治した。藩部統治の原則は、第一に、在来の支配関係を温存・利用するというものである。藩部地域では、モンゴル王侯や聖俗のチベット領主、各オアシスのムスリム有力者といった現地の支配層が、官職・爵位を授けられて、送りこまれた監督官・駐屯軍と協同して統治に当たった。

第二は、在地の社会・文化には極力干渉しないという点である。イスラームやチベット仏教の信仰、遊牧生活は引き続き保障され、儒教が押しつけられることや漢文教育が行なわれることはなかった。統治・駐留に当たったのは基本的にマンジュ人・モンゴル人の官僚と軍隊であり、漢人官僚は原則として藩部統治に関与を許されず、漢人の移住・入植も禁じられた。

このような政策が採られたのは、この帝国が、漢人ではなくマンジュ人によって建てられたものであり、彼らがチベット仏教の価値観を共有するモンゴル人と協同して統治に当たったためである。また、彼らの基本姿勢は、治安と税収の実をあげられればよいという実利主義にあり、それが現地社会との共存と、漢人との隔離を保たせたのである。

4. “ユーラシアの大清帝国” から “東アジアの「中国」”

これが変化したのは、19世紀半ば以降のことである。その背景には、王朝自身の変貌がある。それは、単なる「アジア専制国家の落日」などではなく、その背後で世界史的な構造転換が起っていたことに目を向けなければならない。すなわち、中央ユーラシアの「周縁化」というべき現象である。それまでは、騎馬軍事力の優位と少数者支配という効率のよさが中央ユーラシア国家の強みであったが、産業革命・軍事革命として知られる技術革新と、国民国家という新たな国家システムの登場とによって、定住民社会との力関係が構造的に逆転したのである。

第一は、火器の高性能化と蒸気機関の発達・普及によって、交通・軍事面での騎馬・騎兵の優位が失われたことである。第二は、人口の少なさによる主導権の喪失である。それまで「少数精鋭」を誇っていた遊牧民・狩猟民は、「人口は国力」とされる近代を迎えると、「少数民族」への転落を余儀なくされたのである。第三は、「帝国」から国民国家へという、国家システムの転換である。構成員の多様性と統合のゆるやかさを本質とする帝国型統治は、多民族・多言語・多宗教の共存に不寛容である代りに構成員の一体性を標榜する国民国家に対し、国力の動員において決定的に劣勢に立たされることとなった。さりとて、原理の異なる国家システムを模倣することは、帝国の解体を意味したのである。つまり、中央ユーラシアの社会・国家が発展のない存在だったからではなく、それまでの長所が短所に変るという構造的逆転によって、一気に周縁的な存在へと追いやられたのである。こうして、モンゴルの遊牧民やオアシスのムスリム住民は、ロシアの支配下に入れられたり、漢人の進出にさらされてゆくことになる。

このような状況に直面すると、定住民社会の統治の経験を積んでいたマンジュ人は、同盟者であったモンゴル遊牧民を切り捨てて、漢人との提携に切り替えた。それまで帝国を支えた騎馬軍団の力が19世紀になって凋落したために、人口・経済力で優る漢人社会に軸足を移し、中華王朝を標榜するようになるのである。かくて、「中央ユーラシアの大清帝国」は、「中国の清朝」に姿を変えることになる。

19世紀は、一般にはアヘン戦争の印象から「清朝の衰退期」と思われているが、藩部の人々にとっては、むしろ清朝が圧力を強めていった時代であった。清朝は、1860年代に始まる新疆の動乱を鎮定すると、1884年に内地と同じ省制を導入し、漢人官僚がトップに立つ「新疆省」を設置した。さらに20世紀に入ると、モンゴル・チベットにおいても支配が強化された。現在につながる方向性は、この19世紀後半の方針転換に起源するのである。

しかしながら、漢人へのすり寄りや1911年の辛亥革命によって失敗に終り、政治の主導権は名実ともにマンジュ人から漢人に移る。このとき外モンゴルは独立に成功したが、1949年に中華人民共和国が成立すると、内モンゴル・新疆・チベットは相次いでその支配下に入れられ、かくて現在に至るのである。

では、中国は清朝の何を引き継ぎ、何を引き継がなかったのだろうか。領域は、外モンゴルを除いて清代のそれをほぼ引き継いでいるが、統治のあり方には継承と断絶の両面がある。

継承されたのは、内地とは異なる位置づけが与えられたことであり、旧藩部の多くは現在「自治区」となっている。そこに監督官と駐屯軍を配置してコントロールを及ぼそうという点も引き継がれている。他方、軽視されているのは、現地人への統治委任と在地の社会・文化への不干渉である。自治区といっても、ウイグル人やチベット人の登用は形だけで、権限は漢族の共産党幹部が独占しており、また民衆のイスラームやチベット仏教の信仰に干渉し、漢字・漢語の使用を教育においてまで押しつけている。このため、政治参加を求める層から民衆の家庭までが、こぞって反発を強めているのである。

そもそも統治の正統性について、根本的な認識の相違がある。かつて辛亥革命が起った時、革命を主導した孫文ら漢人たちは、「中国」で帝政が倒れて共和政に移行したと考えた。ところがモンゴル人やチベット人は、自分たちの父祖はマンジュ人の皇帝に臣従したのであって、溥儀がその玉座を下りたということは、自分たちが再び清朝服属以前の状態に復することを意味すると考えたのである。彼らにとって清朝と中華民国とは別の国家であり、自分たちが「中国」に属しているという意識自体がなかった。民族問題の根底には、清朝の遺産としての、このような領域的・原理的“ずれ”が横たわっているのである。

おわりに——ふたたび「中国」とは何か？

あらためて「中国」とは何かという問題を考えてみるならば、以下のように整理できよう。第一は、漢人（漢民族）の社会とその空間である。これは、シナ本土（China Proper, Mainland China）と呼ばれるものに相当し、実体的・固定的な概念である。第二は、漢字文化と儒教の規範を奉じる範囲である。これは観念的・可変的なもので、「中華」という観念と重なりあう。そこで生成された統治技術の体系と精神文化の蓄積もまた「中国」の所産とされ、それは四書五経や律令のように、普遍的かつ移出可能なものであって、「中華」世界の拡大に寄与した。そして第三が、現在における、国家としての中国である。

これに照らして考えるならば、歴史的「中国」とは、第一の「中国」すなわち漢人社会の形成・拡大の過程であり、また第二の「中国」すなわち「中華」文明圏への参入、ないしその拡散の過程ととらえることができる。他方、いわゆる「中華王朝」とは、第一ないし第二の「中国」の範囲を支配下におく政治権力であり、それが第一ないし第二の「中国」の範囲内の外部に出自したとき、「征服王朝」と呼ばれるのである。

その意味では、モンゴル大元帝国やマンジュ大清帝国は、「中国」社会・「中国」史の立場から見れば、「征服王朝」にして「中華王朝」に転化したものに映るであろうが、その出自と版図、そしてその統治体制から見れば、そもそも「中国」や「中華」とは異なる枠組みに位置づけられるものであった。現代中国の問題の淵源は、歴史的「中国」でも「中華王朝」でもない「中央ユーラシアの大清帝国」の領域を、国民国家として継承しようとしたところにあるといえよう。

参考文献

- 岡田英弘編『清朝とは何か』（別冊・環⑩）藤原書店，2009.
- 岡田英弘『シナ（チャイナ）とは何か』（岡田英弘著作集Ⅳ）藤原書店，2014.
- 小松久男編『中央ユーラシア史』（新版世界各国史4）山川出版社，2000.
- 杉山清彦『大清帝国の形成と八旗制』名古屋大学出版会，2015.
- 杉山清彦「中央ユーラシア世界——方法から地域へ——」羽田正編『地域史と世界史』（ミネルヴァ世界史叢書第1巻）ミネルヴァ書房，2015（予定）
- 楊海英『植民地としてのモンゴル——中国の官制ナショナリズムと革命思想』勉誠出版，2013.

朝鮮王朝実録をどう読むか——「正史」と「史実」——

長森 美信

はじめに

日本における「韓流」の始まりを1990年代の末頃と考えるなら、すでに15年余りの歳月が流れた。わたしたちは、関心の有無にかかわらず、テレビのスイッチを点けるだけで多様な分野の韓国ドラマに接するようになった。そのような韓流コンテンツのジャンルの一つが「韓流時代劇」である。歴史的人物や事件を扱った、これらの作品群は、「韓国時代劇」「韓国歴史ドラマ」などとも呼ばれるが、韓国では「史劇」と称されるのが一般的である。

史劇は韓国においても人気が高い。たとえば、朝鮮を代表する名医の生涯を描いた『ホジュン（許浚）』全64話（MBC：1999～2000年）の平均視聴率は48.9%（最高視聴率は63.7%）、日本でも放映された『宮廷女官チャングムの誓い（原題：大長今^{テチャングム}）』全54話（MBC：2003～2004年）も平均視聴率45.3%（最高視聴率57.1%）という高い数字を残している。¹

『宮廷女官チャングムの誓い』は、2004年10月からNHKの衛星放送（BS2）で初めて放映された後、集中再放送、総集編、完全版など、様々なかたちでくり返し放映された。衛星、地上波、ケーブルテレビなど、放送チャンネルもまた多様であった。それぞれの視聴率を正確に把握することは容易ではないが、2007年に実施された調査によれば、日本におけるこのドラマの「見たことがある率」は36.0%に及ぶという。これは決して小さな数字ではない。²

韓流時代劇に対する関心が高まるとともに、韓国の歴史そのものにも興味を持つ人々も増え、ドラマのなかの何が史実で、何がフィクションなのかが、しばしば話題になるようになった。なかには韓流時代劇は全てフィクション、ファンタジーであって、韓国にはまともな歴史がないといった否定的かつ感情的な言説さえ見られる。

ドラマがエンターテインメントである以上、いくら史実にもとづいた話であっても、そこに脚色（dramatize）や創作（creation）、作り事（fiction）が加えられるのは当然のことである。

近年日本では時代劇を見る機会がすっかり減ってしまった。いまや過去の話になるが、テレビで『水戸黄門』³を見ながら、水戸藩主だった徳川光圀が諸国を漫遊し、悪徳役人に苦しめられる庶民を助けるなんて、あり得ない、史実と違う、と批判する人を、筆者は見たことがない。『暴れん坊将軍』⁴での徳川八代将軍吉宗の活躍に手をたたきながら、将軍が町火消しの家に居候するなんて嘘だ、フィクションだ、と目くじらを立てる人もまたいないだろう。これらの時代劇が、実在の人物を主人公としながらも、その内容のほとんど、あるいは全てがフィクションであることを、視聴者は知っているからである。

韓流時代劇も同じである。『宮廷女官チャングムの誓い』の主人公は、朝鮮第11代中宗（在位1506～44年）のとき、王の病を診た医女のチャングム（長今）である。ドラマは、宮中で王の食事を準備したスラカン

¹ 視聴率は『韓国史が学べる！韓流時代劇事典』（廣済堂出版、2011年）に拠る。

² 三浦基・小林憲一「セグメント化されたユーザーのニーズ—海外ドラマ調査から—」『放送研究と調査』2007年8月号、35頁。同じ調査の「見たことがある率」で、韓国ドラマの1位は「冬のソナタ」（39.1%）、米国ドラマの1位は「ER 緊急救命室」（38.8%）であった。

³ 直近のシリーズ放映は2002～2011年（里見浩太朗主演、TBS）。

⁴ 直近の放映は2008年のドラマスペシャル、シリーズ放映は2002年に終了（松平健主演、テレビ朝日）。

（水刺間。御厨、天厨ともいう）で働く下級女官のチャングムが、紆余曲折を経て、王の御医となるまでのサクセスストーリーである。チャングムは実在した医女であるが、彼女のことを今に伝えるのは『中宗実録』にみえる 10 件のごく短い記事のみである。⁵ すなわち、全 54 回にわたる長編ドラマの内容は、そのほとんど全てが創作なのである。

しかし、日本の視聴者の多くは、韓流時代劇の内容のうち、どこまでが史実で、どこからが創作なのかを判断できるだけの知識を持たない。日本では、義務教育はもちろん、高校・大学での高等教育においても、朝鮮半島の歴史について学ぶ機会がほとんどないのであるから、当然である。

しばしば市民講座やカルチャーセンターなどで朝鮮時代の話をする機会があるが、そこにはドラマで描かれる歴史と、本当の歴史との違いを知りたい、すなわち史実を知りたいという方たちが多く参加されているように感じる。エンターテインメントとしての韓流時代劇が、隣人たちの歴史への関心につながっているわけで、朝鮮史を専攻してきた筆者としては、単純にうれしいことである。

1. 史書と史実——正史としての「実録」

ところで、史実とは何なのだろうか。言葉の意味だけを見ると、史実とは歴史上の事実 (historical fact)、すなわち、過去のある時点に実際に起こった事柄 (fact)、現実存在した事柄である。そうした史実にもとづいて語られる歴史は、つねに実話 (true story) でなければならず、そこに創作 (creation) や作り事 (fiction) が混じってはいけない。歴史のなかに、真実 (the truth, real) でないこと、嘘 (lie) があってはいけないのである。

歴史学者は、今に残された史料 (text) をもとに、過去に起こった真実の物語 (history) を紡いでみようと努力する。そこに脚色を加えることはもちろん許されない。さらにいえば、過去の記録、史料に書いてあることをそのまま、すべて無条件に史実として認めることも許されていない。史書にいつも史実が書かれているとは限らないからである。歴史学者は、個々の史料がどのような背景で書かれたものなのか、そこに記されている内容が事実なのか否かの判断、いわゆる史料批判 (text critique) を行う。そうした史料批判に耐えた史料だけをもとに、過去に起こった出来事、過去を生きた人々の営みを、できるだけ詳しく再現しようと試みるのだが、この史料批判という作業自体が容易ではない。

朝鮮時代の歴史を研究する上で、もっとも基本的かつ重要な史料とされるのが歴代国王の「実録」である。ドラマ『宮廷女官チャングムの誓い』が、『中宗実録』に見える医女長^{チャングム}今をヒントに製作されたことは前述したとおりである。『中宗実録』とは朝鮮第 11 代王である中宗李^{りえき}禎の一代記、「実録」である。⁶

朝鮮の「実録」は、初代太祖李成桂 (在位 1392～98 年) から第 25 代哲宗李元^{りえん}範⁷ (在位 1849～63 年) まで、約 470 年に及ぶ各王代の事蹟をまとめた編年体の記録で、その分量は 1894 巻 888 冊に及ぶ。国家が編纂した

⁵ 1515 年 (中宗 10) 2 件、1522 年、1524 年、1533 年、1544 年 5 件の合計 10 件。はじめの 3 件とおわりの 3 件は「医女長今」、1524 年～44 年の 4 件では「医女大長今」と呼ばれる。(『中宗実録』巻 21、10 年 3 月戊寅；同月己卯；巻 46、17 年 9 月戊申；巻 52、19 年 12 月乙巳；巻 73、28 年 2 月甲申；巻 101、39 年正月戊辰；巻 102、同年 2 月戊寅；巻 105、同年 10 月庚寅；同月辛卯；同月甲午条)

⁶ 表紙の題簽には「中宗恭^{びょうごう}禧^{ごう}徽文昭武欽仁誠孝大王実録」とある。「中宗」は死後に贈られた廟号、「恭禧」は宗祖国たる明から贈られた諡号、「徽文昭武欽仁誠孝」は朝鮮で贈った諡号であって、すべて李^{りえき}禎を指す尊称である。

⁷ 李成桂は即位後、諱^{いみな たん}を旦と改め、李元^{りえん}範も即位にあたって昇^{へん}と改名した。なお、後述する第 14 代宣祖李^{りえん}暉の旧諱は鈞^{きん}であった。

歴史、すなわち朝鮮国の正史である。⁸

正史は、個人や民間で書かれた野史（外史ともいう）に対して、国家がその正当性を認めた歴史書を指す。正史は、王朝交替があった後、前王朝の残した記録をもとに、新王朝によって編纂されるのが一般的であるが、朝鮮の「実録」の場合、朝鮮王朝みずから編纂したものが、そのままの形で伝わっているのである。

「実録」は、近代歴史学（東洋史学）の草創期から、先学たちによって史料批判が行われ、その価値を認められてきた。史料としての信頼性（reliability）は高く、中宗代に長今という名の医女が実在し、彼女が王の病を診ていたことも事実と考えてよいだろう。

「実録」の高い信頼性を保障したのが、その編纂のシステムである。以下、「実録」がどのように編纂されたのかを見ていこう。

2. 「実録」は誰によって書かれたのか——史官と史草

王が没すると、「実録」を編纂するための臨時官庁が設置される。これを実録庁じつろくちやうといい、ここに史官しかんたちが召集される。史官とは“史”を書き残す官僚たちをいう。“史”とは歴史であり、記録である。平時、史官は「実録」編纂のための資料となる日々の記録を残していくことをその任とし、王が没した後は「実録」の編纂に従事した。

朝鮮の基本法典である『経国大典けいこくたいてん』は、52名の史官を置くことを定めている（巻1、吏典、京官職条）。このうち、史書編纂を担う芸文館所属の専任史官（正六品～従九品）は8名で、のこりの44名は、中央の主要諸官庁に属する兼任史官であった。兼任史官は、各部署で公務の現況を記録し、春秋館しゆんじゆうかん（時政の記録を主管）に毎日報告したが、これを時政記じせいぎといった。各官庁の実務記録である。

一方、専任史官は、王の秘書室にあたる承政院しやうせいゐんの官員らとともに、つねに王の側にゆうじに入侍する。彼らは国政の動きはもちろん、王の一举手一投足までを逐一記録し、毎日春秋館に報告した。これを史草しそ、あるいは房上日記ぼうじょうにっきという。

専任史官は、春秋館への報告以外に、みずから見聞した国政や人物に対する評価や批判（史論という）をふくむ史草を作成した。この史草は、史官個人がそれぞれ極秘裏に保管したことから、家蔵史草あるいは家史とも呼ばれる。史草は、史官以外の誰も見ることができない。たとえ王といえども例外ではなかった。

史官の任は、それだけ重要かつ特別であった。あらゆる権勢、権力を恐れず、事実を曲げることなく、ありのままに記録しなければならぬ。これを直筆ちよくひつという。権勢に近い者が史官に選ばれてしまったり、史官の地位が不安定であったりすれば、直筆は難しい。史官任用において、前任者が後任者を推薦する制度（自薦制）が採られていたのも、史官職の独立と安定、そして直筆が重視され、期待されたからである。

史官の任用対象となったのは、科举に合格ぶんかきゆうだい（文科及第）した後、三館（承文院・校書館・成均館）に勤務する下級官員たちであった。⁹ 原則3年に一度実施される科举（式年文科）の合格者はわずかに33名である。この狭き門をくぐれるだけの学問的素養を備えていることは、史官として当然のことであった。

⁸ 大韓帝国の皇帝となった第26代高宗李熙りき（旧諱は載晃）（在位1864～1907年）と、同じく皇帝となった第27代純宗李坰りせき（在位1907～1910年）の「実録」は、韓国併合後に編纂されたため、編纂過程や体裁にも差異があり、哲宗以前の25代の「実録」とは別途に扱われる。

⁹ 史官の推薦対象者は、三館に勤務する九品官もしくは八品官であった。三館とは、外交文書を所管した承文院、経籍印刷、香と祝文（祭文）、印篆などを所管した校書館（校書監）、国の最高教育機関である成均館の三つをいう。朝鮮の品階は一品から九品（それぞれ正従がある）の18段階であるから、八品官、九品官は官僚としてのキャリアの始まり、ほぼ最下位に位置する。

その上に、史官に求められたのが“三長之才”であった。才・学・識の三つに秀でていることをいう。才とは、歴史に対する問題意識と研究能力、そして叙述力をいい、学とは、該博で多様な知識、幅広い人文学的素養をいう。そして識は、現実を直視して公正に判断できる識見、洞察力のことである。

個人の才ばかりではない。名門の出身であることも必須条件であった。四祖（父・祖父・曾祖父・高祖父あるいは外祖父）に任用上の欠格事項（犯罪者、庶孽＝妾腹出身）があれば、史官の資格はない。四祖に対する調査が終わると、妻の四祖にまでおよぶ身分調査（署経という）が実施された。史官は、当代最高のエリートたちであった。

史官が王の側に控え、その言動を逐一記録する制度は、朝鮮建国当初からあった。第2代定宗李芳果（在位1398～1400年）は、即位当初、これを厭って史官を近づけようとしなかった。それに対して門下府（国初の最高議決機関。のち議政府に改編）は次のように進言した。

史官の職は、王の言動と時政の得失を、そのまま直書し、後世につたえることです。（中略）亡んだ高麗朝では国が乱れ、婦女子と内侍を近くにおいて、忠良の臣下を遠ざけ、史官の直書を避けて近づけようとしませんでした。朝鮮朝では高麗朝の失敗に鑑みて、特別に史官を設置して日々左右に入侍させ、王の言動と時政を記録して万世の規範となそうとしているのです。¹⁰

また王の近くにいた知経筵事（正二品）の趙璞が、「君主が畏れるものは天であり、史官の筆（歴史）です。天とは、蒼々高々なるもの（空）ではなく理（天理）のことです。史官は、君主の善悪を記録し、万世に貽します。畏れるべきではないでしょうか。」と述べると、王はその通りだと言った。¹¹

ここからは、王権の根拠が天命にあるという天命思想（王は天命を受けた神聖な存在であると同時に、王としての徳を失えば、天命は去る）とともに、王が後代の評価、すなわち歴史にしばられる存在であるという考え方がうかがえる。

ともかく、定宗はこれを是とし、以後、史官の制は五百年にわたって維持されることとなった。¹²

3. 「実録」はどのように伝えられたのか——編纂、保管、受難

さて、王の没後、実録庁が開設されると、時政記、史草、承政院日記、各司謄録（各官庁を往来した文書の写し）などの資料が集まり、「実録」の編纂作業が本格化する。「実録」の完成までには、大きく次の①～④の四つの段階を踏んだ。

- ① 第一次原稿（初草という）を作成。
- ② 第二次原稿（中草という）を作成。初草をもとに、文字や内容の修正、追加、削除などを行う。
- ③ 完成原稿（正草という。正本）を作成。中草をもとに、最上級史官（領議政をはじめとする政丞が兼任）の下で最終的な編集を行う。
- ④ 正本完成後、これをもとに活字印刷によって3部の複本を作成する。

こうして合計4部の「実録」が完成すると、全国4ヶ所に設置された史庫に、それぞれ1部ずつが厳重に保管された。

¹⁰ 『定宗実録』巻1、元年（1399）年1月戊寅条（引用者による意識）。

¹¹ 同上。

¹² 16世紀初頭、第10代燕山君李愷によって、史官制度が一時機能を失ったことがあるが、燕山君の廃位（中宗反正）後に回復した。

その後、初草、中草など、「実録」の草稿はすべて洗草された。文字通り、紙を水で洗って文字（墨）を洗い流し、新しい紙として再生したのである。紙が貴重品であったこともあるが、機密漏洩の防止という重要な意味もあった。

朝鮮では、こうして編纂された「実録」の保管にも万全を期した。朝鮮25代の「実録」が全てそろった形で、今日まで伝わっているのは何も偶然ではない。朝鮮は“文字の国”である。「実録」を後代に伝えるため、歴史を守るために、あらん限りの力を尽くしたのである。

朝鮮初期には、正本1部と複本3部、合計4部の「実録」を作成し、漢城の春秋館と、忠州（忠清道）、全州（全羅道）、星州（慶尚道）の3ヶ所に設けた史庫にそれぞれ1部ずつを保管した。互いに遠く離れた4ヶ所に分置することで、兵乱や天災から「実録」を守ろうとしたのである。

壬辰年（1592年）に始まった戦乱（壬辰丁酉倭乱・文禄慶長の役）では、春秋館史庫、忠州史庫、星州史庫の「実録」が焼失してしまい、全州史庫本だけがかろうじて難を逃れた。戦後、この全州史庫本をもとに太祖以降の歴代「実録」を3部ずつ逐次印刷し、校正本1部を加えた合計5部を、今度は春秋館、摩尼山（江華島）、太白山（慶尚道奉化郡）、妙香山（平安道寧辺郡）、五台山（江原道平昌郡）の5ヶ所に史庫をつくって保管することになった。

その後も、李适の乱（1624年）、女真＝満洲の侵攻（1627・1636～37年）などの戦乱や火災で「実録」の一部が失われた。関東大震災（1923年）や朝鮮戦争（1950～53年休戦）の被害にも遭うなど、「実録」の受難は続いた。今日わたしたちが「実録」の全貌を見ることができるのは、歴史を重視し、これを守り伝えようとした“文字の国”、朝鮮の努力の賜物といえる。

4. 「実録」は何を伝えてくれるのか——中草本、修正本、改修本

ここまで述べてきたように、朝鮮の正史たる「実録」は、考え得るだけの公平性を担保しながら編纂され、厳しい管理体制の下で保管された。それでは、この「実録」に書かれたことは、すべて史実なのだろうか。

ここに「実録」と呼ばれることのない“実録”がある。第15代光海君李瑱（在位1608～23年）の一代記である。光海君はクーデタによって王位を廃された（仁祖反正）。そのため、その一代の記録は「実録」とは呼ばれず、「日記」と称している。

驚いたことに、この『光海君日記』には、第二次原稿である中草本が現存する。通常、「実録」の中草本は、正本完成後に洗草され、後世に伝わることがない。しかし、綾陽君李倬（第16代仁祖）によるクーデタ、それにつづく李适の乱、また女真＝満洲の侵攻といういくつかの変数が加わった。そのため、複本として通常3部つくられる印刷本が、『光海君日記』の場合は製作されなかった。代わりに、清書本を正本、中草本を複本として保管したのである。その結果、歴代「実録」のなかで唯一、残るはずのない中草本が今に伝わることになった。非常に貴重な史料である。

中草本の分量は、正本の2倍以上にもなる。両者を比較してみると、中草から正草を作成する時に、記事のおよそ半分が朱筆によって抹消されている。草稿から不要な部分、優先順位の低い部分を削っていく作業（これを節略という）は、きわめて一般的な編集のあり方である。

ところで、『光海君日記』では、中草本になかった記事が、正本に突如あらわれることがある。それが中草本に書き忘れた内容を補うような内容であれば、それはそのようなものと理解できる。しかし、光海君廃位の理由にかかわる内容が、正草本に書き加えられたとすれば、これをどのように考えればよいのだろうか。

クーデタ勢力は、光海君が明を裏切ったことを、廃位の理由の一つにあげた。周知のごとく、女真と明との一大決戦となった薩爾浒の戦い（1619年）は、女真の圧勝に終わったが、この戦いでは明側に1万の朝鮮

軍が加わっていた。このとき光海君は、朝鮮を亡国の危機から救ってくれた大恩ある明に援軍をおくること自体を渋った。のみならず、朝鮮軍の司令官（都元帥）である姜弘立^{きやうこうりつ}に対して、明の敵、憎むべき野蛮な女真と真っ向から戦うことなく、すぐに降伏するよう密命を下していたというのである。

この光海君の密命にかかわる内容は、『光海君日記』の草稿（中草）には見えず、正本（正草）編集の段階で書き加えられたものであった。さて、史実は何なるものだったのだろうか。

姜弘立が女真に降伏したのは、過去に起こった事実（fact）であって、実話（true story）である。しかし、彼は光海君からの密命がなければ、降伏しなかったのだろうか。そもそも密命はあったのだろうか。そこに創作（creation）や嘘（lie）は一切混じっていないのだろうか。

歴史を残すのは、常に勝者である。光海君密命説の当否はさておき、¹³ 光海君が君主たる資格のない者として王位を追われたことは事実である。そして、廢君に代わって王座に登った仁祖とその支持者たちが、光海君の物語（story）を書き残した。それが『光海君日記』という史書（history）として伝えられている。

仁祖の「実録」は仁祖の子（第 17 代孝宗李暎^{りこう}）とその支持者たちによって、孝宗の「実録」は孝宗の子（第 18 代顯宗李裲^{りえん}）とその支持者によって、代々書き継がれていく。このサイクルに終わりはなく、王朝が存続する限り、廢主光海君の復権はあり得ない。しかし、ここで留意しておきたいことがある。『光海君日記』の中草本を洗草せずに、そのまま後世に伝えたのが、クーデタの勝者たちであったという点である。

光海君廢位の影響は、その先代王である第 14 代宣祖李暉^{りえん}（在位 1567～1608 年）の「実録」にも及んだ。『宣祖実録』は、光海君とその支持者（北人）によって編纂された。しかし、実録完成の 7 年後に光海君が廢され、仁祖が王位に即くと、新王の支持者たち（西人）は『宣祖実録』の批判を始めた。北人にばかり肯定的な記述に偏っているというのである。その結果、実録の修正版が作成されることになった。これが『宣祖修正実録』である。修正版の完成後、光海君代に作られた『宣祖実録』の廢棄も議論されたが、結果としては、二つの「実録」をともに保存することになった。

これ以外にも「実録」の修正版が作られたことがある。第 18 代李裲^{りえん}（在位 1659～74 年）の『顯宗改修実録』と第 20 代李昀^{りいん}（在位 1720～24 年）の『景宗修正実録』である。両者とも、政権をめぐる朋党間の争いが激しかった時代に編まれた「実録」の内容に、党派的傾斜や偏向があるとして、改修版や修正版が作成されたものである。そして今、『顯宗実録』『顯宗改修実録』『景宗実録』『景宗修正実録』の 4 種は全てがそのまま伝えられている。

今日わたしたちは、編纂者の異なる二つの「実録」を、比較しながら読むことができる。歴史を残すのは当代の人間であるが、その評価は後世に託すべき、との当時の人々の歴史観が、それを可能にしている。

おわりに

国家公認の正史であっても、いや正史であるからこそ、そこに書かれたことがすべて史実とは限らない。しかし、そのことは「実録」の史料的价值を否定したり、低下させたりするものではない。

「実録」の大部分を占めるのは、史官たちが見た日々の出来事を、そのまま編年体で綴った文章である。その意味では、過去に起こった事実（fact）の羅列であって、そこに作り話（creation、fiction）が入り込

¹³ 光海君の密命（密旨）をめぐる議論は、植民地時代に日本の研究者たちによって始まった。田川孝三は、『光海君日記』正草本の記述と当時の状況を考慮して密命の存在を肯定的にとらえたが、中草本と正草本の内容を綿密に検討した稲葉岩吉は、これに批判的であった。解放後の韓国で、光海君の外交政策を肯定的に評価しながらも、密命が存在したとの立場をとった李丙燾の見解は、その後の学界に大きな影響を与えた。今も当該分野の研究が進められてはいるものの、決定的な結論は出ていない。

む余地はない。

しかし、そうした過去の事実が並べられて、物語 (story)、史書 (history) が編まれるとき、そこには編纂者の解釈 (interpretation) が加わることになる。想像 (imagination) や推察 (guess)、ときには作られた話や嘘 (lie) が一切混じらないとは言い切れない。

「実録」を編んだ人々、残した人々は、そのことをよく理解していた。彼らは、彼らの歴史観にもとづいて、伝えるべきものを“史”として書き残した。宣祖、顕宗、景宗（そして光海君）の「実録」が二種類ずつ残されたのは、彼らが真摯に歴史と対峙したからである。一方、伝えざるべきものについては、彼らは黙して語らない。今日を生きるわたしたちは、残された史料 (text) をあらゆる角度から吟味し、史実を復元をしていく作業を地道に続けるほかない。

はじめにも述べたが、日本の学校教育において、朝鮮半島の歴史について体系的に学ぶ機会はずがない。日本と深く関わる古代や近現代の歴史については、もちろん、きちんと知っておくべきだろう。しかし、隣人たちの歴史を広く詳しく知らないことを歎いたり、責めたりする必要はない。

韓流時代劇をエンターテインメントとして楽しみ、それによって史実に対する関心が芽生えることは喜ばしいことである。そこから、朝鮮半島に生きた人々の過去の営みを知ることは、今日わたしたちが隣人たちと交流を深めていく上で、大きな力となるだろう。

世の東西を問わず、人々は祖先の歴史的営為を知り、それについて語ることを、みずからの暮らしを豊かにしてくれる教養 (culture) の一つととらえて大切にしてきた。近年、学問としての歴史学はかつての人気を失ってしまったが、そのような今だからこそ、隣人たちの歴史を知り、それについて語り合える人々が増えることを期待したい。人類の悠久の営みのなかで、歴史が人々の暮らしを豊かにしてくれる教養であり続けてきたことは、まぎれもない“史実 (historical fact)”なのである。

参考文献

日本語

- 稲葉岩吉「草本光海君日記——李朝実録纂修より見たる——」『史学』8-2、1929年。
——『光海君時代の日鮮関係』国書刊行会、1976年（復刻。原本1933年）。
瀬野馬熊「李朝実録所在の移動に就いて」『瀬野馬熊遺稿』私家版（瀬野いと発行）、1936年（初出1931年）。
——「李朝宣祖修正実録と顕宗改修実録に就いて」『同上書』（初出1931年）。
田川孝三『毛文龍と朝鮮との関係について』私家版（今西龍発行）、1932年。
末松保和「李朝実録考略」『朝鮮史と史料（末松保和著作集4）』吉川弘文館、1997年（初出1959年）。

韓国語

- 李丙燾「光海君の対後金政策」『国史上の諸問題』1、国史編纂委員会、1959年。
李泰鎮「朝鮮王朝実録——私の接観記——」『韓国史市民講座』23、1998年。
李成茂『朝鮮王朝実録——どのような本なのか——』東方メディア、1999年。
韓明基『光海君——卓越した外交政策をくりひろげた君主——』歴史批評社、2000年。
呉恒寧「《宣祖実録》修正攷」『韓国史研究』123、2003年。
——「『景宗実録』の編纂と修正」『民族文化』42、2013年。